

2025 年度事業計画書

当工業会が属する鉄鋼業界を取り巻く内外情勢は、2025 年度も不透明感な状況が継続すると予想されており予断を許さない状況です。国内においては不適正ヤード問題に加え、物価や人件費の上昇、人手不足問題等が深刻化しており、海外においては米国のトランプ政権による諸政策の変更に伴う各国の対応をはじめ中国鉄鋼業の過剰生産が東アジアに与える影響等が挙げられます。

このような状況の下、日本鉄リサイクル工業会では、2022 年度より取り組む方向性を下記の通り大きく 4 つに整理したうえで、それぞれにつき、具体的かつ積極的な活動を展開して参りました。

- I. 全国 7 支部 8 委員会を通じて、会員企業の現状及び課題の把握
- II. 把握した課題解決に向けた方策の検討・実施
- III. 鉄スクラップの一層の循環促進についての行政や関連団体との議論・協議
- IV. 鉄リサイクル業界の社会的認知度の向上

2025 年度につきましても、上記の方向性を堅持しつつ、会員各社が将来に亘って持続可能な発展に向けた事業活動が行えるよう支援します。2025 年は工業会が創立 50 周年を迎えますが、これまで以上にチャレンジ精神を忘れずに以下の取り組みを着実に実行して参ります。

I. 会員企業の現状及び課題の把握

「委員会、支部、部会の各種活動の活性化と連携強化」

当工業会が直面する諸課題についてタイムリーに把握・集約し、会員の意見等を十分に踏まえた的確な対応を図るために、運営委員会を年 4 回開催するとともに会員各社とのコミュニケーションの強化を図り、課題解決に向けて迅速な対応を行います。

また、支部・部会においても、定例のイベントに加え、独自の講演会・勉強会・研修会の開催を検討し、製鉄メーカーの賛助会員を交えて連携強化を図る所存です。

【本部他】

II. 課題の解決に向けた方策の検討・実施

(1)「適正ヤード推進の強化に向けた関係機関等への働きかけ」

2023 年度に特別委員会として新たに設置した「適正ヤード推進委員会」にて、各支部の委員を通し不適正ヤードの現状把握等に継続して努めるこ

とし、公正な事業環境の実現に向けた意見交換を図ることとします。

当工業会を管掌する経済産業省 製造産業局 金属課に継続して協力を要請し、警察庁、環境省、国土交通省等、各種法令を所管する関係省庁・諸機関に対しても、不適正ヤード事業者に対する法令遵守の指導や違反の取締りを強化していただくよう、継続して働きかけを行います。

さらには、鉄スクラップが不適正事業者に流出することがないように、関係の業界団体等にも働きかけを行うこととします。

【適正ヤード推進委員会】

(2)「会員各社への CO₂ 削減施策の提案及び定例講演会の開催」

日本鉄鋼連盟が ISO 規格に準拠して 5 年毎に見直しを行っている鋼材ごとの LCI データ及びその計算の前提となる鉄スクラップの LCI データに基づき、2024 年 12 月に「鉄スクラップの環境価値」の数値（鉄製造 1 トンあたり CO₂ マイナス 1.39t）が 1.28 トンに更新されました。更新された新たな数値の内容を確認するとともに、広報委員会とも連携して会員ならびに一般への周知を行ないます。

また、学生を含めた一般の幅広い層の方々を対象に「鉄スクラップの環境価値」等の理解促進を図るために、「鉄のリサイクル」における環境 PR コンテンツを制作し、広報委員会と連携し広範な PR に努めます。

定例事業として、有識者を講師として招き、資源リサイクル・地球環境保全分野における新たな施策及び内外情勢等に関する講演会を開催します。

【環境委員会】

(3)「高度な自動車リサイクルの実施：マテリアルリサイクルの促進」

自動車リサイクル法の中にあっては、工業会会員はリサイクルの中枢を担う立場にいます（破砕業、解体業）。効率的かつ高度な自動車リサイクルを実現し、質の高い「資源循環」が達成できるよう関係各機関と協議します。

特に、今後導入される「資源回収インセンティブ制度」に則ったマテリアルリサイクルを着実に進めるため、行政に対しても積極的に提言し、会員各社への情報提供に努めます。

【自動車リサイクル法委員会】

(4)「鉄スクラップの利活用拡大等に向けた取り組み」

2023 年末に発足した経産省の「サーキュラーパートナーズ」会合に日本鉄鋼連盟の連携団体として普通鋼電炉工業会、特殊鋼倶楽部と共に参画、2024 年 11 月には「サーキュラーパートナーズ」の領域別ビジョンロードマップ検討 WG として発足した鉄鋼 WG にも参加し、鉄スクラップの利活用拡大を推進する事業に積極的に参画してまいります。また、本サーキュラーパートナーズへの参画を通じ、鉄スクラップの品質向上に向けた取り組みや新たな技術開発に対する補助金等の公的支援実現に向けた働きかけを行うこととします。

加えて、ダストや非鉄混入等の製鋼用スクラップの品質問題に関する各支部での取り組みや、リチウムイオン電池等に起因した火災事故防止策等に関して、意見交換や情報共有を進めるとともに、日本産鉄スクラップの国際競争力強化等についても議論を行っていきます。

【本部他】

(5)「労働安全衛生の強化、徹底に向けた取り組み」

作業現場等における人身・物損の事故が依然として発生し続けていることを鑑み、安全水準の向上に向けた取り組みとして、労働安全衛生講習動画の制作と配信や作業現場等での危険を実際に肌で感じ、職場での安全意識を高めるための「危険体験学習会」を開催し、労働災害撲滅に向けた活動を継続して実施いたします。

また、会員各社の労働災害事例調査を引き続き実施し、労働災害発生の傾向や要因分析を行い、会員各社が労働安全活動の一助として活用できるよう、情報共有を行います。

更に、会員各社の労働安全衛生活動の支援策として、安全ポスターの制作・配布、中央労働災害防止協会等で行われる労働安全事業に関する情報提供を継続します。加えて、普通鋼電炉工業会の協力を得て、過積載防止ポスターを制作し、会員各社への啓発と注意喚起に努めます。

災害共済会保険（施設賠償責任保険及び労働災害総合保険等）については、その内容を検討し会員各社に紹介するとともに、前年度から開始している電子申請化を推進します。

【業務対策委員会】

(6)「港湾整備等の促進に向けた取組み」

世界的なカーボンニュートラルの流れにより今後鉄スクラップの需要増が見込まれるなか、国内では港湾や陸上輸送に関わる物流の合理化が必

要となっています。港湾設備や海上輸送を更に効率化して利活用するため、情報収集・議論を行います。

また、引続き国土交通省が主管する「リサイクルポート推進協議会」内に設置されている「国際資源循環部会」での議論も参考に、鉄スクラップ船積み港の整備や複数港積みを含めた港の有効活用について議論・進言していきます。

【港湾委員会】

(7)「国内外の鉄スクラップの流通に係る課題解決に向けた取り組み」

鉄スクラップの国内流通や輸出に係る全般的な情報を収集・発信することで会員各社の事業活動を支援します。国内流通にかかわる諸課題（物流の効率化等）を取り上げ、業界がより良い方向に向かうべく支援します。

【商社流通委員会】

(8)「若手、高齢者、外国人等、雇用確保の多様化等に向けた取り組み」

①少子高齢化の進展に伴う人材確保が困難な中、鉄スクラップ業界においても人材確保は極めて困難な状況にあります。この傾向は、将来に亘り一層深刻化が予想されており、若手人材や高齢者雇用の確保に加え、外国人材の雇用を確保するための情報収集等、雇用の多様化に向けた対応への活動を行います。

【業務対策委員会・本部】

②次世代を担う若手の人材育成を目的とし知見を広げる活動である「新発見セミナー21」に関し、昨今の業界トレンド等も考慮に入れ、時代のニーズに合致した有益なセミナーとなるよう、企画・検討を行ってまいります。

【広報委員会】

(9)「鉄スクラップの需給関連データの収集、分析」

資源・環境を巡る内外情勢を迅速かつ的確に把握するため、関連情報の調査分析、情報収集に努めます。このうち鉄スクラップ需給の関係では、市場調査を主要事業とする（一社）日本鉄源協会と緊密な連携・協力を図ることとします。

【本部他】

Ⅲ. 鉄スクラップの一層の循環促進についての行政や関連団体との議論・協議

(1)「国内の行政や鉄鋼関連団体との意見交換の推進」

鉄スクラップ業のカーボンニュートラルに向けた今後の対応策や不適正ヤード事業者の法令遵守等に関し、経済産業省金属課、環境省並びに警察庁をはじめ地方自治体とも意見交換を行い、効果的な対応が図られるよう努めます。

加えて、普通鋼電炉工業会との意見交換や経産省「サーキュラーパートナーズ」への対応等に関し日本鉄鋼連盟等とも連携を密に行うとともに、他の鉄鋼業界関連団体との意見交換を通じ的確な対応が図られるよう努めます。

【本部他】

(2)「諸外国の鉄スクラップの利活用拡大やカーボンニュートラルに向けた動向等の情報収集」

BIR や ReMA をはじめ CAMU や KOSA 等、諸外国の関係団体との相互交流を継続し、欧米やアジアにおけるネットワークを通じて、諸外国の鉄スクラップの利活用拡大やカーボンニュートラルの動向等に関する情報収集に努めます。

また、国際会議等の場で日本の優れた鉄リサイクルシステムや技術を引き続き発信していくことにより、日本の鉄リサイクル業のプレゼンスの向上に努めます。

【本部他】

Ⅳ. 鉄リサイクル業界の社会的認知度の向上

(1)「内外に向けた情報発信の強化：工業会ホームページの更なる充実化等に向けた取り組み」

工業会の本部、各支部・委員会が実施する各種事業活動等に関し、前年度に引き続き定例会長記者会見を開催し、内外に向けての発信強化を図り、工業会活動の積極的な PR に努めます。

特に、2025 年は当工業会が 1975 年 7 月 1 日に創設されてから 50 周年の記念すべき年であり、会員各社に記念品を贈呈することも含め、広範な PR 活動を展開することといたします。

また、工業会ホームページについては、業界紙記者による市況解説動画の発信など内外に向けた有益な情報やタイムリーな情報を掲載し、充実

化に努めるとともに利便性を高め、多くの方々に閲覧していただけるページ制作に努めます。

【広報委員会・本部】

(2)「機関誌の更なる充実化に向けた取り組み」

工業会の活動報告、業界事業の紹介や各地のトピックス等を掲載する機関誌『鉄リサイクルニュース』を発行します。掲載記事については広く投稿を呼び掛け、紙面の充実化を図ります。

【広報委員会・本部】

(3)「鉄スクラップの環境価値の PR の継続」

今年度も「鉄スクラップの環境価値」の PR を継続し、対外発信を積極的に取り組んで参ります。日本鉄鋼連盟より新たに公表された「鉄スクラップの環境価値」(CO₂ マイナス 1.28t) については、環境委員会とも連携して積極的な PR 活動を行ないます。具体的には既存 YouTube の 15 秒動画に音声等を追加するなど再加工を行ない新たな PR ツールを構築し、ターゲットを絞った効果的な発信に努めてまいります。

【広報委員会・本部】

以 上